

花巻に帰りたい！ 花巻で暮らしたい！ を応援します

市で実施している支援策の主なものを紹介します。二次元コードからは、各支援策の詳しい情報を見ることができます。

花巻で「働く」を応援

インターンシップ促進助成金

市内事業所でインターンシップを行った大学生などに対し、インターンシップにかかった交通費などを助成します。

【交付額】最大2万円
【問い合わせ】本館商工
労政課（☎41-3536）



UIターン者就業奨励金

県外から市内に転入して1年以上、かつ市内事業所に6カ月以上勤務している50歳未満の人に対し、奨励金を交付します。

【交付額】最大25万円
【問い合わせ】本館商工
労政課（☎41-3536）



花巻市移住支援金

東京圏から市内に転入して、テレワーク、県内企業に就職、起業するなど働く人に対し、支援金を交付します。

【交付額】単身60万円、世帯100万円（18歳未満の子ども1人につき100万円加算）
【問い合わせ】本館商工
労政課（☎41-3536）



定住促進住宅取得等補助金

県外から市内へ転入する子育て世帯や、県外から市内へ転入して空き家バンクを利用する人、市外から市内へ転入して農業に従事する人に対し、補助金を交付します。

【交付額】上限200万円、2人目以降の子ども1人につき上限額を10万円引き上げ
【問い合わせ】本館定住
推進課（☎41-3516）



花巻に「住む」を応援

若者世代等空き家取得奨励金等

39歳以下の人または県外から市内へ転入した人で、空き家バンクを利用して住宅を取得する場合に、奨励金や補助金を交付します。

【交付額】30万円（39歳以下の人で取得した空き家をリフォームする場合は上限40万円の補助金交付、子育て世帯はさらに20万円加算）
【問い合わせ】本館定住
推進課（☎41-3516）



子育て世帯住宅取得奨励金

2親等以内の親族（兄弟姉妹を除く）と同居か近居するために住宅を取得する、または市指定エリアに住宅を取得する子育て世帯に対し、奨励金を交付します。

【交付額】30万円（住宅取得エリアにより50万円）、2人目以降の子ども1人につき10万円加算
【問い合わせ】本館定住
推進課（☎41-3516）



花巻で「学びを生かす」を応援



市の奨学金制度

花巻市奨学金

経済的な理由で高校以上への修学が困難な学生に対し、無利子で奨学金を貸与します。

＊大学などを卒業後に市内で暮らすなど、要件を満たすことで下記の奨学金返還の補助を受けられます
【貸与額】高校生等は月額1万5千円以内、大学生等は月額3万円以内、入学一時金10万円以内
【問い合わせ】教育委員会学務管理課（☎41-3144）



はなまき夢応援奨学金

生活保護世帯や児童養護施設に入所しているなどに該当し、大学などへの修学が困難な学生に対し、無利子で奨学金を貸与します。

＊卒業後、市内で暮らす場合はその期間分の返還額を免除します
【貸与額】月額3万円以内
【問い合わせ】教育委員会学務管理課（☎41-3144）



奨学金返還補助制度

ふるさと奨学生定着事業補助金

大学などを卒業後、花巻市奨学金を返還している市内に住所がある人に対し、奨学金の返還額を補助します。

＊返還開始時期により対象となる大学などが異なります
【補助額】返還月額の半額
【問い合わせ】教育委員会学務管理課（☎41-3144）



周産期医療確保対策事業費補助金

花巻市奨学金や日本学生支援機構などの奨学金を返還していて、市内産科医療機関に勤務している産科医師、助産師、看護師に対し、奨学金の返還額を補助します。

【補助額】返還月額の半額（市の奨学金以外の奨学金の場合は月額上限1万円）
＊職種により補助金交付期間が異なります
【問い合わせ】健康づくり課（☎41-3586）



ふるさと保育士確保事業補助金

花巻市奨学金を返還していて、市内認可保育所など（公立保育所を除く）に勤務している保育士に対し、奨学金の返還額を補助します。

【補助額】返還月額の半額
【問い合わせ】教育委員会学務管理課（☎41-3144）



保育士等奨学金返済支援補助

日本学生支援機構などの奨学金を利用して資格を取得し、市内認可保育所など（公立保育所を除く）に勤務している保育士に対し、奨学金の返還額を補助します。

【補助額】返還月額の半額（月額上限1万円）で最大36カ月分
【問い合わせ】新館こども課（☎41-3149）



介護人材確保事業補助金

花巻市奨学金を返還していて、市内介護事業所などに新卒で就職した介護福祉士などに対し、奨学金の返還額を補助します。

【補助額】返還月額の半額で最大60カ月分
【問い合わせ】新館長寿福祉課（☎41-3578）



いわて産業人材奨学金返還支援制度（県制度）

県内に定住し、県認定の企業に勤務する見込みの学生または既卒者に対し、奨学金の返還額を補助します。

【補助額】最大250万円
【問い合わせ】岩手県ものづくり自動車産業振興室（☎019-6291552）



令和7年度から新しい奨学金返還補助制度を開始予定！

日本学生支援機構奨学金返還支援事業補助金（仮称）

日本学生支援機構の奨学金を返還していて、令和7年4月以降に市内企業に就職し、市内に住所がある大卒者などに対し、奨学金の返還額を補助します。

【補助額】返還月額の半額（月額上限1万円）で最大60カ月分
＊現段階での案です。詳しくは決まり次第改めてお知らせします

今回紹介した支援のほかにも、結婚して市内で新生活を始める夫婦に対する支援や、市内で農業を始める人に対する支援など、さまざまな支援を行っています。

花巻で暮らす第一歩を、この春に踏み出してみませんか。